

東京都立大学における 入試改革について

東京都立大学教養部長 磯 部 力

1. はじめに

平成2年度の東京都立大学入試は、いわゆる「私大型入試」への転換を図った国公立大学の典型例の一つとしてマスコミに大きく報道され、一次選抜時の大量足切りなどといった話題とともに、本学の入試としてはこれまで前例のないほど世間の関心を集めることになった。

ところで当初から予期されたことではあったが、これらの報道においては、本学の入試改革も他大学におけるの同種の試みと同様に、もっぱら「共通一次試験導入以来の国公立大学の地盤沈下」の危機意識から、「受験生の国公立離れの傾向に歯止め」をかけるべく、思いきった試験科目の削減を図ったものという図式的な把握がなされ、またそのことの是非に対するかなり型にはまった論評がなされることになっている。

このような説明の仕方は大変にわかりやすいものであり、またそれを全く的外れとして片付けてしまうわけにも

いかないであろう。しかし少しでも大学の内部において、入試の業務ないし入試制度改革という作業に携わった経験をお持ちの方であれば、説明抜きでお分かりいただけると思うのであるが、一般に大学の入試改革というものは、実はそれほど簡単にその目的や動機を説明できるものではない。

もちろん一般論としては、大学の社会に対する責任という観点から、何故入試の方法を変えるのか、それによって具体的に何がどう変わったのかということ、大学側はもっとわかりやすく丁寧に説明すべき義務を負っていると言えるであろう。しかし大学の内部には、常に相矛盾する多様な意見が存在し、どのような制度改革にも賛否両論があると言って差し支えない。それが大学らしさの本質の構成するとも言えるだけに、ある入試改革を取上げて、大学の意図を一義的にわかりやすく説明するということは、実は相当大雑把な単純化を覚悟しなければならないことのように思える。

本学の今次の改革においても、学内

には多様なニュアンスに富んだ各種の意見が存在したことはいうまでもない。したがって試験科目がどう変わったかということは正確に説明できるとしても、何故そうしたのかという問いに対しては、実際にはごく当たり障りのない最大公約数的な説明しかできないことになりがちである。ましてや改革の結果をどう評価するかという問題に対しては、何しろこの4月に新入生が入学してきたばかりであるのだから、評価の前提となるデータがまだ整えられておらず、なお相当の時間を経過しないかぎり有意義な分析はなしえないと思われる。

以上のような次第で、本稿は基本的に平成2年度における本学入試改革に関する暫定的な経過報告であるに過ぎず、色々な意味で不十分なものであることをあらかじめお断りしておくことにしたい。特に、改革の是非をめぐる評価や新入生の印象などに関わる意見の部分は、もちろん執筆者の個人的見解にとどまるものである。したがって今次の改革の総合的な分析評価については、今後数年の実績に基づくデータを得た上で、改めて報告の機会を求めたいと考える。

2. 入試改革までの経緯

1) 本学の学部構成と入試体制

本論に入る前に、まず本学の学部構成や入試体制に関し、簡単に予備的な解説を加えておくことにしたい。東京都立大学は、東京都が設置する公立の総合大学であり、人文、法、経済、理、工の5学部（並びに人文科学、社会科学、理学、工学の4研究科）から構成されている。小人数教育を建学の理念として掲げ、大学として適正規模の堅持を一貫して重視してきただけに、各学部の定員は〈表1〉に示すとおりかなり少なめであり、全体として贅沢な教育環境になっている。

このように総合大学としては学生定員が小規模であるという条件もあってか、本学の学部一般入試は、他の多くの総合大学にみられるような学部単位の入試体制を採っておらず、各学部代表委員から構成される入試管理会の所管の下に、全学体制で行われるのを伝統としてきた。（さらに補足するならば、入試に限らず、本学では一般教育も学部単位ではなく、各学部に所属する教員が全学の学生のためにそれぞれ一般科目を担当することになっている。言い換えれば本学にも教養部という事務組織は存在するが、他大学によく見られるような教養部専属の教員は原則として存在せず、学部学科を代表

〈表 1〉 東京都立大学の入学定員

学部・学科		第一部	第二部	計	備 考
人文学部	人文科学科	47	16	63	募集は学部単位で行い、学科(専攻)の決定は一時終了時に行う。
	文 学 科	39	11	50	
	計	86	27	113	
法 学 部	法 律 学 科	50	15	65	
	政 治 学 科	50	15	65	
	計	100	30	130	
経済学部	経 済 学 科	110	20	130	
理 学 部	数 学 科	23	7	30	
	物 理 学 科	32	10	42	
	化 学 科	31	11	42	
	生 物 学 科	15	6	21	
	地 理 学 科	10	5	15	
	計	111	39	150	
工 学 部	機械工学科	55	12	67	
	電気工学科	40	12	52	
	土木工学科	35	8	43	
	建築工学科	35	8	43	
	工業化学科	35	10	45	
	計	200	50	250	
合 計		607	116	773	

する委員から構成される一般教育委員会が教養課程の全体を所管する方式をとっているのである。)したがって、入試の実務は、その他の学部横断的事務と同様に、事務組織としての教養部が所管することになるが、出題・採点等は、教養部教員ではなく人文学部や理学部の専門課程の教員が、それぞれの専門に対応しつつ、全学部のために分担するしくみをとることになる。この

ような条件もあって、各学部が課す試験教科科目については、文系と理系で内容に差はあるものの、基本的には学部間の差は少ないのが本学の伝統となっていた。しかし、この点は、まさに今次の改革で大幅に変動することになる。

さて、以上のように、各年度の入試業務を所管するのは入試管理会であるが、直接の入試業務とは別に、ありう

べき中長期の入試制度改革について、各種の検討を行うことを主たる任務とする学内委員会として、各学部から選出された委員と教養部長、学生部長からなる「入学者選抜試験制度検討委員会」が設けられている。

本学では、今次の学部一般入試に関する制度改革以前から、留学生や帰国子女、中国引上者等子女のための特別入試など、各種の制度改革を実施してきた実績を持つが、これらはすべてこの「入試制度検討委員会」と各学部教授会の間での度重なる意見のやりとりと調整の過程を経て実施にこぎつけてきたものにほかならず、今回の改革にあたっては同様の慎重な学内合意形成手続がとられたことは言うまでもない。

2) 60 年以降の学内審議状況

さて、今回の平成 2 年度入試の制度改革にあたっては、この入試制度検討委員会と、委員会に付置されている「学力検査制度専門委員会」とが合同で行う合同委員会（以下委員会とのみ記す場合は、この合同委員会を指す。）が中心となって、検討が進められた。

第 7 次の委員会が発足した昭和 60 年当時は、全国的なレベルで大学入学者選抜方法の改善方法について議論が始められており、いわゆる「受験機会の複数化」の実現方法等をめぐって公

立大学協会からもアンケート調査等が行われた。これに対応すべく委員会においても、昭和 62 年度入試の試験教科科目の検討が行われたが、この時期においては本学で既に実施し、もしくは実施を予定している各種の特別入試の検討の方に力点がおかれていた。

61 年の夏に至り、文部省から「大学入試改革について ― 大学入試改革協議会まとめ ―」が報告され、本学としても、ここで提案されている「新テスト」について早急に対応を検討せねばならなくなり、総長からも正式に本委員会へ諮問が行われた。都立大学では、公立大学協会の一員としても 11 月に開催される公大協入試制度委員会に向けて、新テストの利用の有無につき、各学部の対応を決定したいと考え、併せて、翌年 7 月公表を前提に新テスト利用の場合の教科・科目の利用範囲について、年度内に最終決定することとしたのである。これを受けて、各学部教授会でも検討が開始されたが、大勢として強い反対意見はなく、10 月までにはすべての学部で新テストの利用を基本的に決定するに至ったのである。

その後、この「新テスト」の実施初年度が 1 年延期され、昭和 65 年度(平成 2 年度)から実施となったため、委員会としては、「新テスト」の利用を前提にして、大学入試センターから提示された試験時間割及び出題教科・科目

等（試案）に基づき再度見直しを行い、63年7月の公表を目途に検討を続けることとした。各学部においては大学入試センターから示されたA案からD案までの試験時間割及び出題教科・科目等の試案に基づき、それぞれについて対応策を考え検討することとなり、委員会としても若干の時間的な猶予を与えられたこととなった。

62年4月に発足した第8次委員会では、第7次委員会を引き継ぐ形で検討を開始した。「新テスト」利用の是非については、既に合意済みとの受けとめ方が大勢であったが、国立大学の入試改革に関する状況があまりにも流動的なので、この際、根本的に考え直すとの意見もあることに留意して、再度利用の是非を含めて検討を進めることとなった。なお、その当時には試行テストの実施が話題になっていたが、本学としては積極的に参加する理由に乏しく、今後の情勢をみながら検討することとなった。

62年の夏から秋にかけての委員会においては、65年度入試の検討と並行しつつ、64年度入試における分離分割方式の導入をめぐる他の国公立大学の動向などを踏まえ、都立大学へ導入する場合の問題点を整理しながら検討を行った。当時においては、関東の主要国公立大学の大勢は分離分割方式を採らない方向にあり、本学のみが分

離分割方式を採用することは困難な情勢となってきた。最終的な結論は、国立大学協会総会の結論を待つことにしたが、結局64年度入試においては分離分割方式を採用することは困難との結論に達した。

その頃には「新テスト」の利用に関して、各学部教授会におけるそれぞれの利用科目、二次試験との関係等についての検討が具体化しつつあり、63年1月には法学部から、移転による立地条件の変化（＊本学は平成3年4月から八王子市南大沢の新キャンパスに全学部移転する。）等に伴う受験生の減少等に対応するため、試験科目を減らし、私大型に近付ける方向で検討されていることが明らかにされた。他の学部においても、一次試験の利用科目および配点、ならびに二次試験科目および配点までを含め、各学部が最適と考える素案を早急に具体化した上で持ち寄ることとし、5月になってようやく各学部の試験教科科目及び配点に関する改革案が集約されることになった。ここでまとめられた案は、その後、若干の微修正はあったものの基本的に維持され、平成2年度入試において実現されることになる。その内容は〈表2〉に掲げる通りである。

3) 試験科目削減の狙い
以上のような検討経緯からも明らか

〈表2〉 大学入試センター試験と第2次学力試験の試験科目と配点

学部名 (Ⅰ部Ⅱ部)	学 科	試験区分	教 科				等 科			配 点 合 計	備 考
			国語	社会	数学	理科	外国語	面接	小論文		
人文学部		入試センター試験	100		100		100			300	
		第2次試験	200	200			200			600	
		計	300		300		300			900	
法 学 部		入試センター試験	200		200		200			600	
		第2次試験	200				200			400	
		計	400		200		400			1,000	
経済学部		入試センター試験	100	100	100		100			400	
		第2次試験	200	200			200			600	
		計	300	400	400		300			1,000	
理 学 部	数学科を除く全 部の学科	入試センター試験			100	100	200(100)			400	第1次選抜は数学(100)、理科 (100)、外国語(100)で行う。
		第2次試験			200	400				600	
		計			300	500	200			1,000	
理 学 部	数学科	入試センター試験			100	100	200(100)			400	
		第2次試験			400	200				600	
		計			500	300	200			1,000	
工 学 部	建築工学科を除く 全部の学科	入試センター試験	100		100	100	100			400	
		第2次試験			250	200	150			600	
		計	100		350	300	250			1,000	
工 学 部	建築工学科	入試センター試験	100		100	100	100			400	※面接と小論文を合わせて 200点
		第2次試験			250	200	150	※ 200		800	
		計	100		350	300	250	※ 200		1,200	

なとおり、今回の入試科目改革は、基本的に各学部が、それぞれ最善と考えた改革案を持寄ってまとめたものである。誤解されやすいところであるが、はじめに「入試科目の削減」という全学的基本方針が確立され、その具体化として、各学部の改革案が示されたわけでは決していない。

事実この新方式においても、「新テスト」を利用する一次試験が、高等教育における基礎的、基本的な内容に関する学習の達成度を評価することを主眼とし、二次試験が本学・学部の目的、特色、専門分野等の特色にふさわしい能力・適性をみることを主眼とするという点では、従来の一次試験・二次試験を継承するものであることはいうまでもないのであり、試験科目の削減という点を除けば、実質的には従前の方式と、それほど大きな違いはないと言ってよいのである。

しかしながら、同時に今回の改革案が、従来何となく自明の前提のように考えられてきた5教科5科目主義の壁を突破し、基本的に各学部や学科が最も重要であるとする教科科目を中心に試験科目を構成し得たということの意義は、やはり大きいと思われる。つまり、それぞれ専門を異にする学部や学科の特色が、入試科目にも反映することは極めて自然なことにほかならず、まさに、その点において各学部学科単

位での入試改革の工夫の可能性が開けると考えられるからである。

ただし、この点については、少なくとも大学入学時の学力としては、専門の如何にかかわらない総合的学力をこそ要求すべしとする有力な反論もありうところであろう。また入試科目の削減は受験勉強の負担を減らし、高校生の生活に、少しでも余裕を生み出す利点があるとの主張に対しては、逆に試験科目以外の勉強がおろそかになり、高校教育をゆがんだものにすると、この反論がなされるであろう。結局、この論点は、永遠の水掛け論にもなりかねないテーマなのであって、初めに述べたように本学の学内にも多様な意見が存在しているのであるが、少なくとも今回の改革にあたっては、共通一次時代の旧態依然たる試験科目の維持ではなく、学部学科単位での特色の明確化の方向に積極的な一歩を踏み出す方針が、全学的により強く支持されたと言ってよいであろう。

以上のように学部学科の特色を尊重しようとする志向が、試験科目の少数精選志向と結びつくことは、ほぼ必然的な成行きであった。もちろん、その具体化の度合いには、学部によって、それぞれ差が生じることになる。法学部や理学部においては、二次試験科目を2科目とするかなり思いきった削減が行われたが、その他の学部では、二次

試験については大きな変化はない。しかし、いずれの学部もセンター試験については科目を減らしており、経済と工では4科目、人文、法、理では3科目を課すことにしたのである。何故このように試験科目を削減するかについては、上述の理由により統一的な説明をすることは困難であるが、少なくとも委員会の議論の過程における共通の認識としては、次のような点があげられていた。

- ①本学あるいは学部（学科）としての特色を明確にする。
- ②受験生の負担を軽減する。
- ③現在より幅広い層に受験の機会を与える。
- ④個性的な多様な学生の入学によって本学各学部の一層の活性化を図る。

これらの各項目に対しては、さらに、さまざまな角度からのコメントを付すこともできるが、ここでは、これ以上立入らないことにする。

3. 对外発表から試験実施まで

さて、上述のような委員会審議を経て、63年7月には「新テスト」の利用について、9月には利用教科・科目についての学内的な最終決定がなされていたのであるが、翌年（平成元年）1月の対外的な発表までの間には、主要国立

大学の平成2年度入試方式の発表が相次いでいた。しかも、その内容は、都立大学が実施を予定しているものとは相当異なり、国立大学は基本的に5教科主義を維持することとされたほか、主要な国立大学の分離分割方式への移行が明らかになってきた。

都立大学の平成2年度入試方式についての対外的な発表は、都庁記者クラブを通じて、平成元年度入試第二次試験出願受付最中の平成元年1月30日に行われた。この時の新聞記事の扱いは、一次及び二次試験科目の変更よりも分離分割方式を採用しないことに重点が置かれており、今回の変更の意図が受験生へ十分に伝えられたかどうか不安も残った。しかし、これは後日談になるが、2年度入学者の約3割程度はこの段階で都立大学の入試科目減を知っていたとのことで、改めてこの年の受験生が、変動する大学入試の動向を、いかに気にしていたかを再認識させられることにもなった次第である。なお、その後の新聞報道においても、都立大学の入試科目の変更が、特に、取り上げられることはなく、多くは国立大学の分離分割型への移行とそれに伴う募集定員の前期への偏りに集中しており、わずかに一部の受験産業からの問い合わせがあったのみであった。

やがて、平成元年7月の選抜要項発表に至り、東京外国語大学と共に私大

型入試として一挙に注目を集め、「国公立離れ、私大浮上の流れを阻止し、地盤沈下から脱出する狙いが読み取れる。」とまで書かれ始めることになる。しかし、本当の意味で都立大学の入試改革が注目されだしたのは、初のセンター入試の出願が締め切られた10月下旬頃からであり、3教科大学の狙い目の一つとして「私大型受験生もかけ持ち受験が可能となり、このチャンスを利用しない手はない。しかし、逆に私大型がどっと流れ込むことにより、超狭き門になる可能性も出て来る。」などの記事が新聞を賑わすようになったのである。

このような雰囲気の中で、平成2年度入試募集要項は11月18日から配布が開始されたが、どれだけの受験生から要項の請求が行われるかの予想は難しく、事務部局では要項発送の準備に追われることになった。例年ならば2万5千部程度の要項の準備により十分対応ができるのだが、この人気がどの程度のものなのかは、まるで見込みがつかなかった。このため、追加印刷の時期と部数の見極めには神経を使い、12月中旬になり、募集要項を1万部増刷することを決定した。しかし、最終的にはさらに500部程度が不足し、担当職員がゼロックスによる手刷り印刷を徹夜で行うという本学の入試では、かつて経験したことのない事態に追い

込まれることになってしまった。

二次試験の出願は1月22日から開始された。この段階で募集要項は、既に3万2千部も出ていたため、願書の殺到があるものと予想して、学内他部局職員の応援を頼み、特別の体制を組むことにした。初日の出願数こそ少なかったものの、出願状況を流す15回線のテレホンサービスへの問い合わせは終日途切れることはなく、それに呼応するように、だんだんと出願者の数は増え、受付開始6日目には前年度の出願者数に達してしまった。

最終的な出願者数は、ほぼ予想どおりの9995名、平均12.9倍となった。各学部学科ともおしなべて前年度の約2倍の倍率であり、特に理学部数学科にあっては、前年の4.3倍から20.3倍へと驚異的な数字になってしまった。これ以降関係者はいわゆる「足きり」問題に頭を痛めることになる。

もともと本学では、受験生の学力を丁寧に判定できるように二次試験では記述式の問題を多くしており、時間をかけてきめ細かい採点を行ってきた実績を自負している。そのためには、どうしても二次受験者を一定数内におさめざるを得ない。また、もちろん試験場収容能力との関係からも、一次合格者を飛躍的に増加せしめることはできないのである。結局、入学定員の約6倍を予定していた足きりラインを6.2倍

〈表3〉 東京都立大学 学部入試状況の概況

(単位: 名)

区 分		入学 定員	志願者	1 次 合格者	1次不 合格者	2 次 合格者	入 学 辞退者	入学者
平成 2 年度	第一部	607	8,058	3,781	4,277	1,179	496	683
	第二部	166	1,937	1,022	915	356	157	199
	計	773	9,995	4,803	5,192	1,535	653	882
平成 元 年度	第一部	607	4,268	3,600	668	931	252	679
	第二部	166	1,187	1,023	164	277	89	188
	計	773	5,455	4,623	832	1,208	341	867
昭和 63 年度	第一部	607	4,178	3,653	525	924	255	669
	第二部	166	1,182	1,011	171	284	96	188
	計	773	5,360	4,664	696	1,208	351	857

まで拡大することにしたが、それでも5,192名の第1次選抜不合格者を出すこととなり、「門前払い数で全国一」と報道されることになってしまった。

さて、二次試験が終了した後は、他大学への流出者数をいかに予想しつつ合格者数を確定するかという難問に立ち向かわざるを得ないことになる。昨年度までならば、後期・B日程の他の国公立大学への流出を主に考慮すれば良かったのであるが、今年はこれに加えて、私立大学への流出がどの程度になるかを考えねばならず、あらゆる資料を参考にしながら総定員773名に対して1,531名の合格者の発表を行った。最終的に、3月27日の入学手続日には882名が入学手続きを行い、定員割れという事態は避けることができたのである。(〈表3〉参照)

このようにして、数々の未経験の事柄に連続的に遭遇しつつも、今回の入試改革は、まずまずの成功との評価を得られたのであった。

4. 入試改革に対する 新入生の意見

都立大学の学生については、優等生的な真面目な勉強家が多いが、いかにも地味で大人しいといった古典的イメージがいまだに支配的である。しかし、世間一般の学生像の変化とともに、近年の都立大学には、既に、十分に私大的なイメージの学生も沢山入学してきていることは事実である。しかし、これだけマスコミで喧伝されたいわゆる私大型入試により入学した平成2年度の新入生が、伝統的な都立大生のイ

メージと、どの程度異なる印象を与えるかという問題は、教員のみならず、在学生にも大いに興味を持たれるところであった。しかし、この種のニュアンスの変化は専門的な調査をもってしてもなかなか掴みにくいところであり、また、そもそもこれまでの新入生に関する同種のデータがあるわけではないから、比較をすることも容易ではないことになる。そこで、これらの点を含めた総合的分析については、後日に期することとし、以下においては、大学事務室の窓口等で拾った新入生の声や入学当初のガイダンス時に行った簡単な調査を通じて汲み取れる程度において、ごく大雑把に、今年の入試改革に対する当事者であった新入生の反応を紹介しておくことにしよう。

まず、志望大学をいかなる選択基準によって決定するのかという趣旨の問いに対しては、自分が専攻したいと考える学科や専攻があるかどうかをポイントにして選ぶと答える者が多く、本学の特色である少人数教育に魅力を感じて入学してくる者は平成2年度にあっても大きな変化はなかったようである。しかし、一方では、もっぱら偏差値的なデータにより選択した者、試験科目数などの受験勉強の負担を考慮して都立大学を選んだ者などが若干増えたようでもあった。

本学の入学者には、もともと高校の

先生や先輩などから都立大学を推薦され、本学の特徴を良く研究した上で出願してくる者が多いと言えるのであるが、各種のデータを照合してみると、確かに、私大型試験科目に変えたことにより私大併願タイプの受験者は急増したものの、結局のところ入学者は、試験制度の変更にもかかわらず、もとからの都立大学第一志望者が多かったようにも思われる。

また、入試科目削減に対しては、もちろん合格者としての新入生の声だけで、受験生一般の意見を代表させることはできないのであるが、それでも肯定的な意見と否定的な意見を比べれば、肯定的な意見が若干多く聞かれた。両者とも基本的にはそれぞれ予想されたとおりの意見が集まったといえるが、受験勉強の負担減をありがたく感じた者がいる反面、5教科の勉強をしてきたのに不公平だとする意見があり、また、新たな受験のチャンスを与えられ喜ぶ者がいる反面、競争の激化により負担が減らなかったとの意見もあった。

また、私大型の教科・科目を得意とする者からは好意的な意見が多く、最初から都立大学ないし、国公立大学を目指していた者からは否定的な意見が出されていたことは、前述のように「今までより幅広い層に受験機会を与え」「多様な学生の入学により本学の一層

の活性化を図る」との当初の目的に結びつく情報として、重視すべきものかもしれない。しかし、試験科目の数だけが「私大型」に転換したからといって、出題内容や形式までもが私大型になったわけではない以上、必ずしも、私大型受験生にとって入りやすい大学になったというわけではないことはいまでもないのである。

いずれにせよ、本学の入試改革はま

だ緒についたばかりであり、その成果を論議する段階には至っていない。また、入試改革は、それだけを独立して論じていけばよいという課題ではなく、より広範な大学教育全般の改革の一環として、位置付けられていなければならないはずである。本学としても、当面は、現在の方式を続けつつも、一層の改善の可能性について、絶えず検討を続けていきたいと考えている。